

2 平成 28 年度男女共同参画の事業計画（案）

(1) 男女共同参画啓発事業

事業名称	概 要
かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 未定 ・会 場 ・テーマ
男女共同参画セミナーの開催	春日井市商工会議所女性会、春日井市小中学校PTA連絡協議会役員、民間企業などを対象に、男女共同参画について正しい理解の浸透を図る。
男女共同参画情報紙「はるか」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・発行時期 平成 28 年 7 月（40 号）、平成 29 年 3 月（41 号） ・規 格 A 4、4 ページ ・発行部数 各 13,500 部 ・配 布 先 市内公共施設(30)、中部大学、市内高等学校(10)、市内産婦人科(6)、市内小児科(15)、市内農協支店(11)、公・私立保育園(39)、私立幼稚園(23)、その他関係市町村など 町内会回覧
広報春日井	男女共同参画啓発（11 月 1 日号）
パネル展示	<p>市の男女共同参画推進月間にあわせ、男女共同参画やDVについて啓発をする。</p> <p>（会場） 東部市民センター、鷹来公民館、西部ふれあいセンター、本庁 1 階市民ホール</p>
ジェンダーかるた・紙芝居の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・わいわいカーニバルやレディヤン祭にてジェンダーかるた、紙芝居を活用した啓発を行う ・一般への貸し出し

事業名称	概 要
男女共同参画 プラン改定	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査業務 ・一般 2,000 人、中高生各 500 人 ・調査時期 平成 28 年 9 月（予定）

（２）DV防止推進

事業名称	概 要
相 談	<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談 日 時 火曜日～日曜日 午前 9 時～正午、午後 1～5 時 方 法 電話、面接、オンライン ○託児付相談の実施 第 1 火曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 第 3 土曜日 午前 10 時～正午 ○研修等 相談員研修等の実施
連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ○春日井市DV対策関係機関連絡会議の開催 ○春日井市DV対策連絡会議の開催 ○関係窓口職員研修 ○春日井市子ども・若者総合支援地域協議会要保護児童対策部会実務者会議 ○DV被害者支援者養成講座 DV被害者が自立して生活できるよう、DVに対し正しい知識と理解を持ち、被害者に寄り添った支援ができる人材を育成するための講座を開催。年間 8 回程度予定
啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ○セミナー 中部大学、市内高等学校、春日井小牧看護専門学校などを対象に実施 ○啓発物品の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発カードの配布 ・デートDVパンフレットの配布 ○男女共同参画啓発事業のパネル展示において実施（再掲）

